

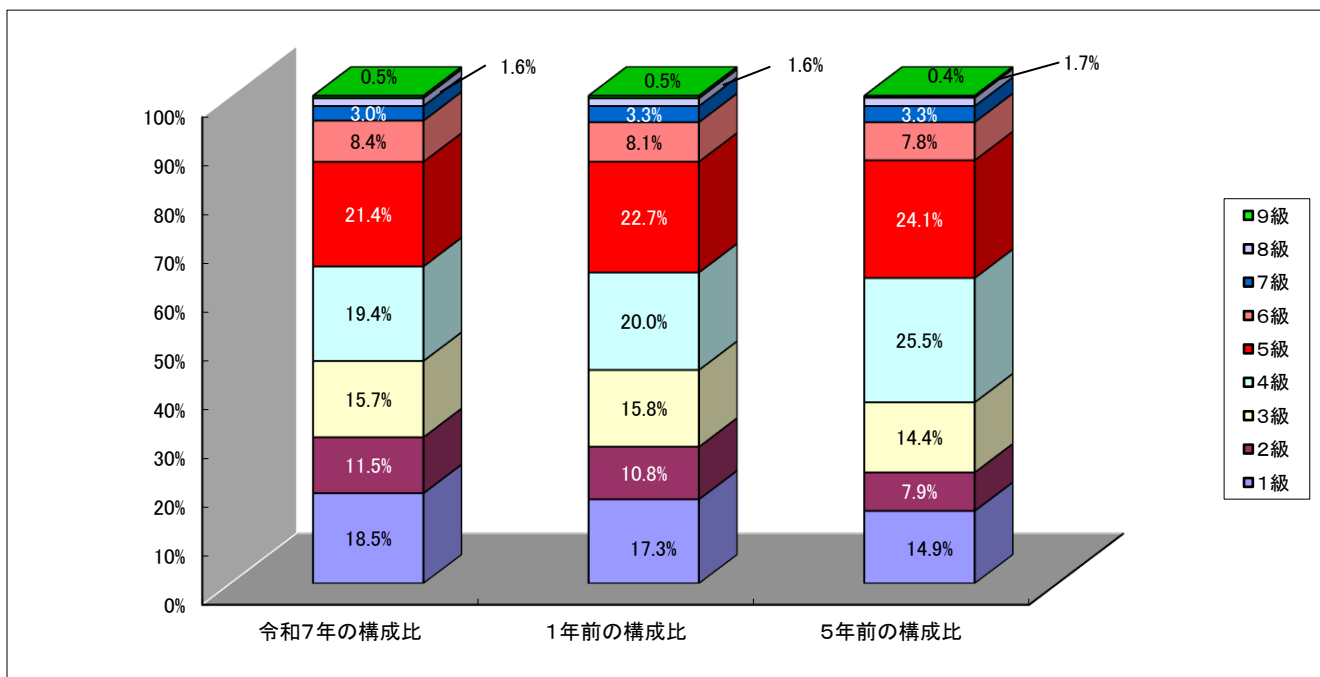
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

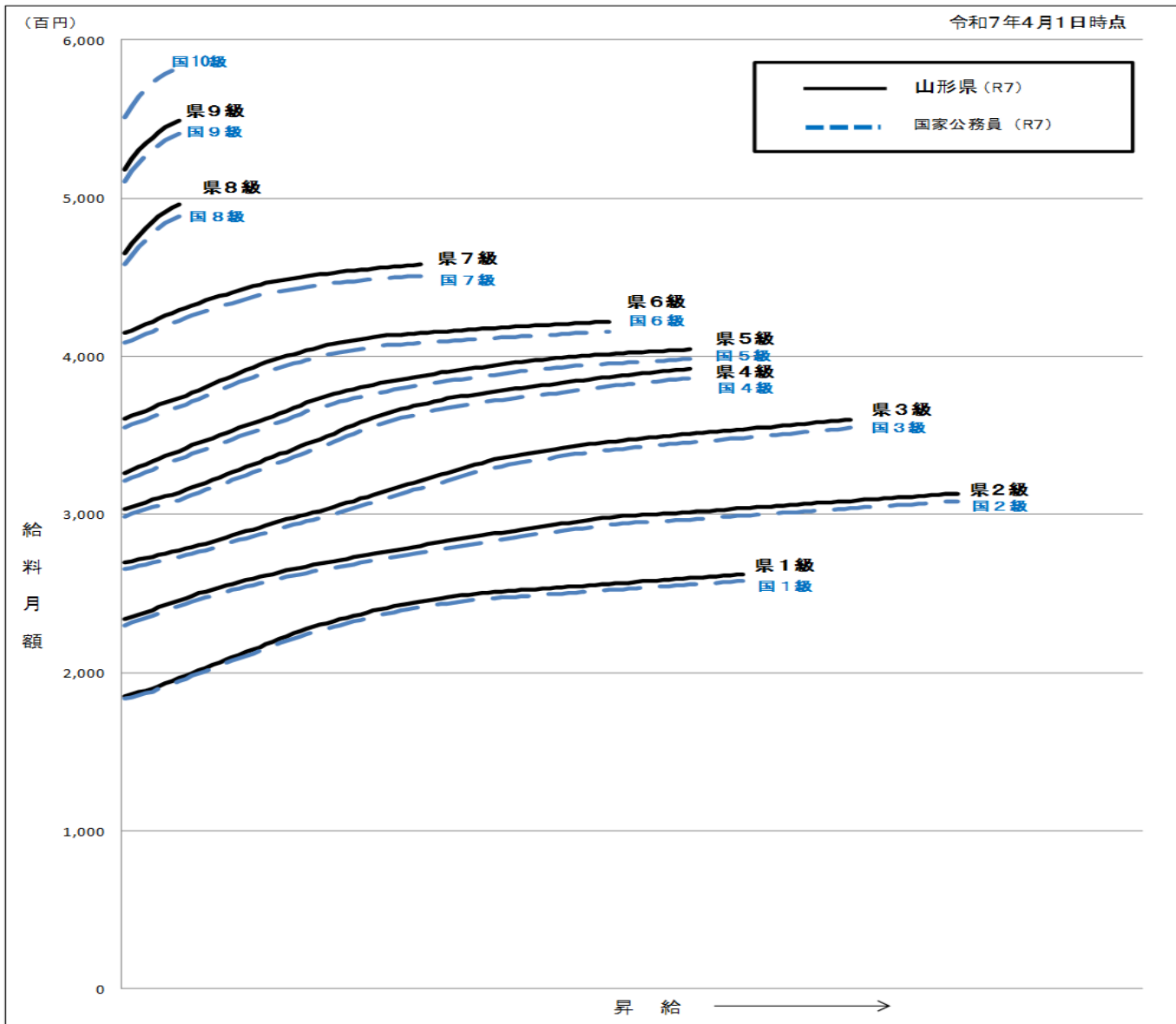
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	680人	18.5%	185,100 円	262,100 円
2 級	主任主事・主任技師	422人	11.5%	233,600 円	313,300 円
3 級	係長	575人	15.7%	269,300 円	360,100 円
4 級	業務名を冠する主査	711人	19.4%	303,400 円	392,000 円
5 級	課長補佐	786人	21.4%	326,200 円	404,300 円
6 級	課長	309人	8.4%	360,600 円	422,000 円
7 級	主管課長	110人	3.0%	414,500 円	457,800 円
8 級	部次長	59人	1.6%	465,300 円	496,000 円
9 級	部長	18人	0.5%	518,000 円	549,200 円

(注)1 山形県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(山形県)

令和7年度中における運用	特定幹部職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				